

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第103期第3四半期(自 平成24年10月1日至 平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社北川鉄工所
【英訳名】	KITAGAWA IRON WORKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 祐治
【本店の所在の場所】	広島県府中市元町77番地の1
【電話番号】	0847(45)4560(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長兼調達本部長 宇田 育造
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1
【電話番号】	048(666)5650(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員営業担当兼東京支店長 小川 民益
【縦覧に供する場所】	株式会社北川鉄工所 東京事業所 (東京都台東区元浅草二丁目6番6号)
	株式会社北川鉄工所 名古屋支店 (名古屋市中川区高畑一丁目238番地)
	株式会社北川鉄工所 大阪支店 (大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	31,934	29,613	42,465
経常利益 (百万円)	1,039	1,395	1,563
四半期(当期)純利益 (百万円)	468	871	824
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	212	806	688
純資産額 (百万円)	20,458	22,046	20,933
総資産額 (百万円)	48,769	50,184	48,395
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	4.89	9.11	8.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.9	42.9	43.2

回次	第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.13	5.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」をご参照ください。

また、主要な関係会社について異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日）におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興に関連した需要、自動車に対する需要刺激策などにより、一部業界では回復基調が見られましたが、全体としては弱含みで推移しました。また、欧州の債務信用不安の長期化から円高が続き、中国をはじめとする海外経済減速の強まりを受けて輸出や生産が大幅に減少したことに加え、中国市場での日本製品の不買運動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の関連業界におきましては、被災地域の復興計画が進む一方で、海外向け販売局面では、円高や海外経済成長の減速等の影響により鈍化傾向が顕著となりました。

このような状況のなか、当社グループでは自動車部品関連はグローバル化の対応を進め売上を伸ばしたもの、欧州、新興国市場の冷え込みの影響と国内の景気の伸び悩み、利益を重視した受注によって、全体的な売上は前年同期の数値を割り込みました。その一方で、生産効率の向上、新製品の開発、営業品質の向上に努める等、収益拡大のための積極的な施策を行ってまいりました。また、年末に円安に振れたことにより為替差益が発生しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は29,613百万円（前年同四半期比7.3%減）、営業利益は823百万円（前年同四半期比29.1%減）、経常利益は1,395百万円（前年同四半期比34.3%増）、四半期純利益は871百万円（前年同四半期比86.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しております、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

金属素形材事業

当事業の主要な事業分野は自動車、建設機械、農業機械となります。自動車事業分野につきましては、中国での経済成長鈍化に加え、尖閣諸島問題による中国での日本製品不買運動の影響で、自動車生産が落ち込み、主要製品であるミッション部品の受注は、9月頃から減少いたしましたが、年末には中国での自動車生産も落ち着きを取り戻してきたことに加え、新興国の伸張、北米の販売回復基調により好調を維持してまいりました。

建設機械分野につきましては、中国での建設機械需要低迷により建設機械関連部品の受注が減少しました。ただし、汎用エンジン関連の部品につきましては、堅調に推移をいたしました。

農業機械分野につきましては、国内の需要増加は見込まれないものの、新興国向けは堅調に推移してまいりました。

このような状況のなか、当事業におきましては、既存顧客でのインシェア拡大、当社の強みを活かせるアイテムに関連した新規顧客の獲得等受注拡大に努めるとともに、受注変動に即した生産体制の対応と、不良率・歩留等の改善による生産効率の向上に努めてまいりましたが、新規受注品の立上げに伴う一時的な不良率の増加などにより、利益が減少しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当事業の売上高は14,468百万円（前年同四半期比3.8%増）、営業利益724百万円（前年同四半期比27.0%減）となりました。

工機事業

社団法人日本工作機械工業会の発表によりますと平成24年12月の工作機械の受注額は 841億円(前年同月比 27.5%減)となり、平成24年1月から12月までの累計が1兆2,124億円強となり前年同期に比べ8.6%減少し、前年を下回る受注額となりました。工作機械の需要は、長引く円高、金融危機、情勢不安等の影響を受け低い水準で推移した1年となりました。

第2四半期までは、当事業の主力製品であるチャック、シリンドラの販売は高い水準で推移しました。また、NC円テーブルの販売につきましても、IT関連の受注対応により販売は順調に推移しました。しかしながら、第3四半期以降は海外市場におきまして、欧州の債務信用不安による円高や中国での日系企業に対する不買運動、インドの金融引締政策の継続による操業の停滞および停止の影響もあり、売上、受注とも鈍化傾向となりました。

加えて、長引く円高と中国リスクを回避するため、東南アジアへ生産拠点をシフトする動きが前年度以上に加速してきており、国外・国内を問わず工作機械メーカーの新興国向けにおいて、ローコスト機の販売が顕著に増えてきていることから、市場での価格競争が激化し、販売が減速局面に入つてまいりました。

このような状況のなか、当事業におきましては国内工作機械メーカーへの安定供給の継続、海外販売強化、自動車関連ユーザーとの関係強化、新市場の開拓を推進してまいりました。また、JIMTOF2012「第26回日本国際工作機械見本市」では、新製品を投入し既存市場への新たな提案、新市場への新たな挑戦を行つてまいりました。

事業環境のめまぐるしい変化に対応すべく、生産性向上のための生産設備ラインの構築、生産方式の再検討や調達方法を変更することにより、一層の適正仕入れコストを実現する活動を推進し、市場が求める製品開発を推し進める等、諸施策を推進・実施してまいりました。また、積極的にVE活動に取組んだ結果、公益社団法人日本バリューエンジニアリング協会主催の第45回VE全国大会では、VE活動優秀賞を受賞するなど実施効果も出て来ており、今後も引き続き推進してまいります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当事業の売上高は6,766百万円(前年同四半期比11.4%減)、営業利益921百万円(前年同四半期比13.2%減)となりました。

産業機械事業

国内建設・土木業界は、震災復興及び耐震対策に関連した需要に牽引され、生コン出荷量、セメント販売高ともに前年同期を上回る水準で推移しました。しかしながら、現地での資材需給の逼迫、人材の不足、人件費の高騰という制約もあり、復興は当初の計画より遅れております。

このような状況のなか、当事業におきましては、産業機械関連では、コンクリートプラント事業および環境事業は、震災復興に関連した需要により下支えがありましたが、その他の事業は長引くデフレおよび国内産業の空洞化の影響を受け、改造工事、メンテナンス工事に注力し、安定収益の確保に努めたものの、停滞した市場の設備投資意欲を反映した結果となりました。

自走式立体駐車場では、全体市場が落ち込むなか、病院・商業施設等の新設計画に積極的に参画するなど収益の確保に努めたものの、大型物件の減少と競争加熱の煽りを受け、受注・売上とも大きく低迷しました。

また、今期より駐車場事業を統合したことにより、営業体制及び生産体制の見直しと、安全管理の強化を基本とした組織変革を行いました。特に、資材の集中購買による価格低減や施主・事業主からの直接受注の推進により利益の向上を優先した受注に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,378百万円(前年同四半期比19.1%減)、営業利益838百万円(前年同四半期比35.6%増)となりました。なお、前年同四半期につきましては、前年同四半期の産業機械事業と駐車場事業の合計額との比率であります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、主に有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べて1,788百万円増加し50,184百万円となりました。

負債は、主に未払法人税等の増加により、前連結会計年度末に比べ676百万円増加し、28,137百万円となりました。

純資産は、主に時価の下落によるその他有価証券評価差額金の減少がありましたが、メキシコの連結子会社の増資に伴う少数株主からの払込みによる、少数株主持分の増加等があり、1,112百万円増加し22,046百万円となりました。純資産から少数株主持分を差し引いた自己資本は21,548百万円となり、自己資本比率は42.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次の通りであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための充分な時間や情報を提供しないもの、株主共同の利益を毀損するものもあります。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断いたします。

② 取組みの具体的な内容の概要

(i) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、企業価値の源泉として4つの価値観を定め、事業活動における全ての行動および全ての判断基準として用いています。

(ii) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対して大規模買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策を導入しております。

③ 取締役会の判断及びその理由

前記「基本方針の実現に資する特別な取組み」は、より多くの投資家の皆さんに末永く継続して投資いただくための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、前記「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」は、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置をとることを定めるものであります。

さらに取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客觀性及び合理性を担保するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることを決議します。その判断の概要については、適時に情報開示することとしているため、その運用は透明性をもって行われます。

よって、当社取締役会は当該取組みを株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は 245百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	308,000,000
計	308,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,508,030	96,508,030	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	96,508,030	96,508,030	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	—	96,508	—	8,640	—	5,080

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 842,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,719,000	94,719	—
単元未満株式	普通株式 947,030	—	—
発行済株式総数	96,508,030	—	—
総株主の議決権	—	94,719	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式 777株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77番地の 1	842,000	—	842,000	0.87
計	—	842,000	—	842,000	0.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,768	7,554
受取手形及び売掛金	※2, ※3 13,920	※2, ※3 13,819
商品及び製品	2,637	3,093
仕掛品	1,666	2,303
原材料及び貯蔵品	868	1,100
その他	495	685
貸倒引当金	△13	△13
流動資産合計	29,343	28,544
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	6,752	7,495
その他（純額）	8,314	10,045
有形固定資産合計	15,067	17,541
無形固定資産	339	353
投資その他の資産		
その他	3,752	3,844
貸倒引当金	△107	△100
投資その他の資産合計	3,645	3,743
固定資産合計	19,051	21,639
資産合計	48,395	50,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 7,513	7,526
短期借入金	4,267	4,825
1年内返済予定の長期借入金	2,419	3,919
未払法人税等	107	608
賞与引当金	413	148
その他	2,406	2,326
流動負債合計	17,128	19,354
固定負債		
長期借入金	5,625	3,436
退職給付引当金	3,141	3,528
環境対策引当金	1,041	1,041
その他	526	777
固定負債合計	10,333	8,783
負債合計	27,461	28,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	5,089	5,089
利益剰余金	7,258	7,939
自己株式	△141	△142
株主資本合計	20,846	21,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	443	376
為替換算調整勘定	△362	△354
その他の包括利益累計額合計	80	22
少数株主持分	6	497
純資産合計	20,933	22,046
負債純資産合計	48,395	50,184

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	31,934	29,613
売上原価	26,783	24,666
売上総利益	5,150	4,947
販売費及び一般管理費	3,989	4,123
営業利益	1,161	823
営業外収益		
受取利息	40	45
受取配当金	33	39
持分法による投資利益	40	56
為替差益	—	355
その他	182	184
営業外収益合計	297	680
営業外費用		
支払利息	98	83
為替差損	298	—
その他	22	24
営業外費用合計	418	108
経常利益	1,039	1,395
特別利益		
固定資産売却益	11	—
受取保険金	—	153
特別利益合計	11	153
特別損失		
固定資産除却損	40	37
投資有価証券評価損	20	—
特別損失合計	61	37
税金等調整前四半期純利益	989	1,511
法人税、住民税及び事業税	89	669
法人税等調整額	439	△1
法人税等合計	529	667
少数株主損益調整前四半期純利益	460	843
少数株主損失(△)	△8	△28
四半期純利益	468	871

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	460	843
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△83	△66
為替換算調整勘定	△157	28
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	0
その他の包括利益合計	△247	△37
四半期包括利益	212	806
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	220	813
少数株主に係る四半期包括利益	△8	△7

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
㈱ケーブル・ジョイ	56百万円	㈱ケーブル・ジョイ	52百万円
計	56百万円	計	52百万円

※2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
受取手形裏書譲渡高	34百万円	18百万円	

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
受取手形	199百万円	167百万円	
支払手形	518百万円	—	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	1,510百万円	1,566百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	191	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	191	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	金属素形材 事業	工機 事業	産業機械 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	13,939	7,633	10,361	31,934
セグメント間の内部 売上高又は振替高	106	127	1	235
計	14,046	7,760	10,362	32,169
セグメント利益	992	1,061	618	2,672

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内
容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,672
全社費用(注)	△1,511
四半期連結損益計算書の営業利益	1,161

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分で
あります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	金属素形材 事業	工機 事業	産業機械 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	14,468	6,766	8,378	29,613
セグメント間の内部 売上高又は振替高	114	134	1	250
計	14,583	6,900	8,380	29,864
セグメント利益	724	921	838	2,484

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,484
全社費用(注)	△1,661
四半期連結損益計算書の営業利益	823

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる各セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

(2) 前連結会計年度において、「産業機械事業」と「駐車場事業」に区分していた報告セグメントについては、産機事業部と立体駐車場事業部のシナジー効果を高めて収益性の改善と事業の効率化を図ることを目的として、組織管理体制を改編したことに伴い、報告セグメント区分の変更を行い、第1四半期連結会計期間より「産業機械事業」に集約して開示しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第3四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	4円89銭	9円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	468	871
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	468	871
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,675	95,665

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社北川鉄工所

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横 澤 悟 志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 西 富 男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。